



御前崎市



子どもたちの夢と希望があふれるまち御前崎

第2次 御前崎市総合計画

2016▶2025

ごあいさつ



御前崎市では、平成 16 年 4 月に市制を施行するとともに、平成 18 年 3 月に策定した第 1 次御前崎市総合計画に基づき、「海と緑と笑顔が きらり輝く 御前崎」の将来都市像を目指し、平成 18 年度から平成 27 年度までの 10 年間、まちづくりを実施してまいりました。

この間、平成 20 年 9 月からの世界的な金融危機を受けた急激な景気の落ち込みや、平成 23 年 3 月の東北地方太平洋沖地震による原子力災害。また、これによる浜岡原子力発電所全号機の停止など、第 1 次総合計画を推進していく中では想定していなかったことも発生しました。

また、少子高齢化の進展や人口減少社会の到来、社会経済活動の広域化、地域コミュニティの希薄化、南海トラフ巨大地震への防災対策、エネルギー問題など、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。

これらの社会の潮流や課題を踏まえ、御前崎市では、市民の皆様がしあわせを実感でき、また、将来の御前崎市を担う子どもたちが夢や希望を抱くことができるまちづくりを推進するため、「子どもたちの 夢と希望があふれるまち 御前崎」を将来都市像に掲げました。子どもたちが自慢できるふるさとを残すことを念頭に、美しい自然を次世代へ引き継ぎ、御前崎市の魅力と活力あふれるまちづくりを目指し、平成 37 年度を目標年次とした第 2 次御前崎市総合計画を策定いたしました。

計画の策定にあたっては、総合計画審議会委員や基本構想策定委員、市民ワーキング委員などさまざまな年代、分野の市民の皆様のご協力を賜るとともに市民アンケート調査などによる貴重なご意見をいただきました。

これからは、この第 2 次総合計画に掲げた将来都市像を実現するため、市民の皆様とともに「オール御前崎」で推進してまいります。

最後に、この計画策定に関わっていただいた多くの市民の皆様に、心からお礼申し上げます。

平成 28 年 3 月
御前崎市長 石原 茂雄

市民憲章

- 1 わたくしたちは、きまりを守り、心ふれあうまちをつくります。
- 1 わたくしたちは、自然を愛し、安らぎのあるまちをつくります。
- 1 わたくしたちは、働くことに喜びをもち、健康な心と体をつくります。
- 1 わたくしたちは、学ぶ心を大切にし、薰り高い文化をつくります。
- 1 わたくしたちは、未来をみつめ、世界にひらかれたまちをつくります。

市章



全体の形は、御前崎市の「O」と「オ」です。
ブルーは遠州灘を、オレンジは太陽を、太陽へ向かう白地の形は先進性を表し、市民と協力と情熱で世界へ発信するイメージを表しています。
(平成 16 年 8 月 1 日制定)

市の花「ハマヒルガオ」



市内の海岸砂地に自生し、5～6月に薄桃色の花を咲かせる蔓性の海浜植物。厳しい環境の中で、大地にしっかりと根を下ろし、可憐な花を咲かせるハマヒルガオのように市民が太い絆で結ばれ、賢くやさしい情愛あふれる市民になることを願うものです。

市の木「ヤマモモ」



市内に自生し、6月頃、甘酸っぱい実をつける常緑の高木。

痩せ地にも耐え、周囲を自然災害から守る潜在能力をもち、雄株と雌株が協力し合って実を結ぶヤマモモのように男女共同参画のもとに自立できる都市づくりを願うものです。

マスコットキャラクター「なみまる」・「ふうちゃん」



遠州七不思議にある波小僧伝説をモチーフにしたマスコットキャラクター「なみまる」とそのお友達の「ふうちゃん」です。平成26年度に市政10周年を記念して誕生しました。なみまるは健康御利益、ふうちゃんは恋愛成就のパワーを秘めているといわれています。

御前崎市歌「わがまち御前崎」



御前崎市のイメージを創出し、親しみやすく市民みんなが口ずさめる歌として、平成18年度に作成しました。一般公募に寄せられた歌詞を採用しています。

- | | | |
|---|---|--|
| 1 朝日に映える 駿河湾
岬のまちに日が昇る
未来を開く灯台の
希望の光指すところ
輝くまちよ 御前崎
潮の香りの似合うまち | 2 はるかに望む 富士の山
緑豊かな茶畑に
新たな芽生え 生まれ来る
未来の光 さんさんと
笑顔あふれる 御前崎
お茶の香りの似合うまち | 3 ハマヒルガオに 砂小僧
海鳴り響く遠州の
風の強さよ たくましく
明日に羽ばたけ 若い夢
望みあふれる 御前崎
光と風の似合うまち |
|---|---|--|

市民が地元への愛着や誇りを持ち、希望あふれるまちにするためには、本市を取り巻く課題に柔軟に対応できる体系的な計画が必要です。そのため、まちづくりの総合的な指針として第2次御前崎市総合計画を策定するものです。

この、第2次御前崎市総合計画を策定するにあたり、次の点を考慮しました。

1 まちづくりへの積極的な市民参加

第1次総合計画では、自立と市民協働の基本理念のもと推進して来ましたが、市民ニーズも多様化する中で、今までにも増して市民参画を実現する必要があることなどから、これからのまちづくりは行政とともに主権者である市民が積極的に活動できるような環境を構築していく必要があります。同様に総合計画は、市の10年後を見据えた重要な計画であることから、市民の参加とともに市役所職員全体で関わっていくことに焦点をあてます。

2 急速な人口減少への対策

これまで右肩上がり増加してきた人口も減少する時代を迎え、日本創生会議の報告書では、将来的に消滅する可能性のある自治体の存在も予測されるなど、歯止めのかからない人口減少が課題となっています。

本市においても国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の試算による平成52（2040）年の人口が2万7,000人程度と急速な人口の減少が予想されるため、人口減少を克服することを計画に盛り込んでいきます。

3 地方分権の推進と地方創生の時代

平成12年に制定された地方分権一括法により、さらなる地方分権の進展が見込まれ、人口減少対策などを中心に地方自治体が持続可能な計画を作り実行していく時代を迎えています。こうしたなか、第1次総合計画に引き続き、第2次総合計画においてもこれまで以上に市の特色を生かした将来像を明確に描き、成果を上げる政策の実行が求められており、成果重視の計画づくりを目指します。

4 総合計画の位置づけ

国の地域主権改革のもと、平成23年5月2日「地方自治法の一部を改正する法律」（平成23年法律第35号）が公布され、基本構想の法的な策定義務がなくなりました。

しかしながら、まちづくりのビジョンである基本構想は、市全体の総意により作られるべきものであり、総合計画は本市の最上位計画として、御前崎市総合計画条例（平成26年条例第16号）に基づき策定していきます。

計画の構成と期間

この計画は、基本構想、基本計画および実施計画で構成します。

(1)基本構想

基本構想は、御前崎市が目指す将来都市像、基本目標、施策の基本方針など、まちづくりに取り組むための基本的な考え方を示すものです。

目標年次：平成 37（2025）年度

(2)基本計画

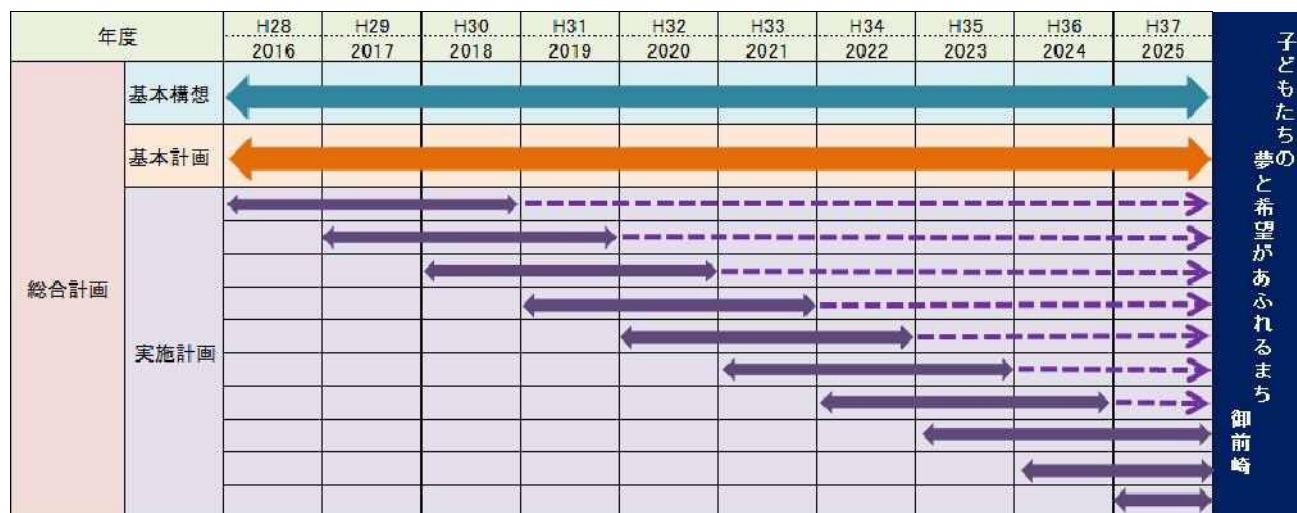
基本計画は、基本構想に掲げた施策の基本方針に沿って、10 年間に取り組むべき施策を総合的に示すものです。

計画期間：平成 28（2016）年度～平成 37（2025）年度

(3)実施計画

実施計画は、基本計画に沿って具体的な事業を定めるものです。この計画は別途策定し、目標年次を見据えたうえで、計画期間を３年間として毎年度ローリング方式により見直していきます。

《 第 2 次御前崎市総合計画 実施計画スケジュール 》



【基本構想】

将来都市像

子どもたちの 夢と希望があふれるまち 御前崎

人と人とが支え合い、海と緑に囲まれた自然豊かな御前崎市では、多くの世代がまちづくりに関わることで、御前崎市の素晴らしい自然と文化は次世代へと引き継がれていきます。

子どもからお年寄りまでみんなが手を取り合って、誰もが安心して住みやすいまち。
私たち大人は子どもたちに御前崎市をずっと好きでいてほしいと願っています。
そのためには、子どもたちが将来の夢を描き、希望を抱けることが大切です。
あふれ出る子どもたちの夢や希望は、世代を超えてまちづくりの力になります。

歳を重ねても親から見れば子どもはいつまでも子どもであり、大人たちの背中を見て育つ子どもたちの笑顔は、輝かしい未来へとつながります。

私たち大人がその義務と責任をしっかりと果たすことで、「自律」した御前崎市を市民・地域・行政が連携してつくります。

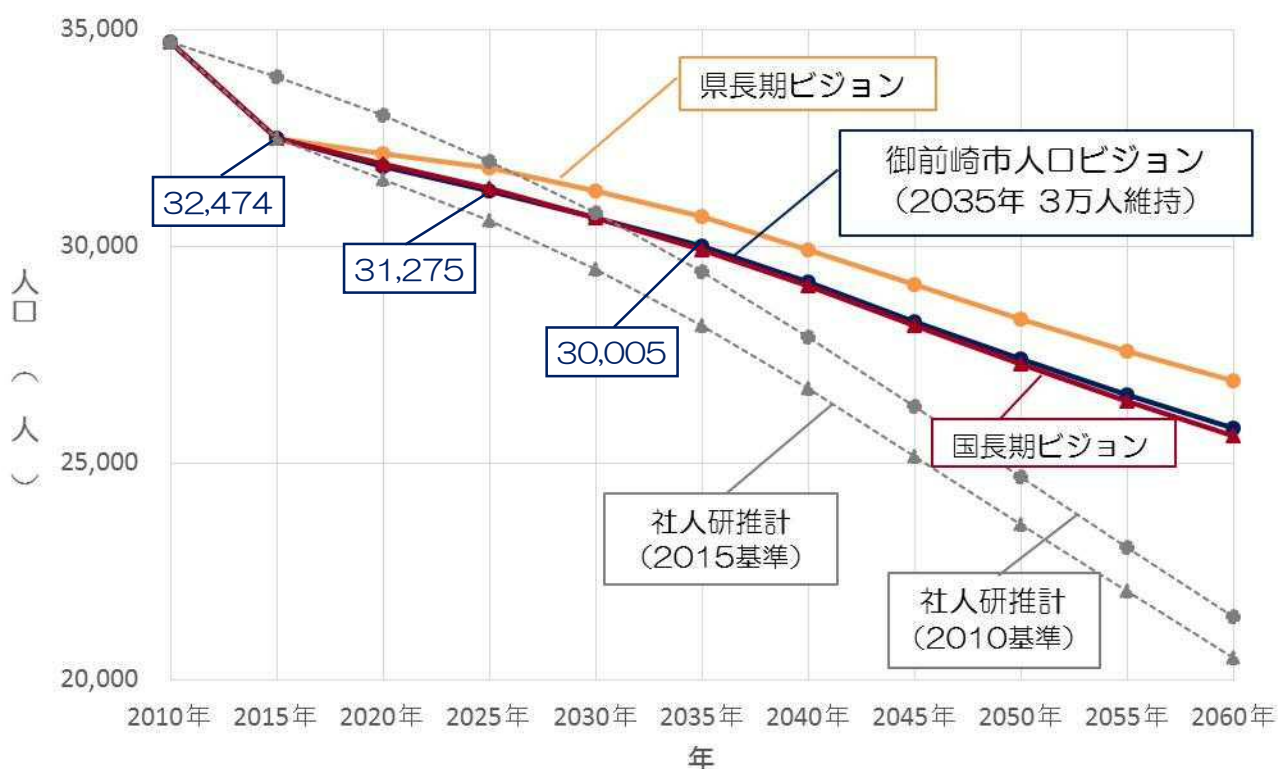
将来の人口と出生率の目標

将来都市像「子どもたちの 夢と希望があふれるまち 御前崎」を実現するため、本市における将来の人口と出生率の目標を次のように定めます。

《 御前崎市人口ビジョン 》

目標年次	平成 37(2025)年	平成 47(2035)年
人 口	31,275 人	30,005 人
出生率	1.8	2.07

《 御前崎市人口の将来的な推移 》



御前崎市人口ビジョンでは平成 47（2035）年時点の目標人口を 3 万 5 人と設定します。合計特殊出生率（以下、出生率）は徐々に回復し、平成 37（2025）年に 1.8、平成 47（2035）年に 2.07 を目指します。また、平成 37（2025）年には人口の社会移動の均衡を実現します。

都市構造と土地利用

御前崎市の土地利用は、将来都市像「子どもたちの 夢と希望があふれるまち 御前崎」を実現するため、次のようなゾーニングによりまちづくりを展開します。

少子高齢化の進展とともに人口減少の時代を迎え、御前崎市を取り巻く状況は大きく変わっていくことが予想されます。今後は、生活しやすさに焦点を絞り、都市構造の基本的方向性を次のように定め、効率的なまちづくりを目指します。

1. 市街地形成ゾーン

池新田地域を市街地形成ゾーンとします。

2. 居住環境整備ゾーン

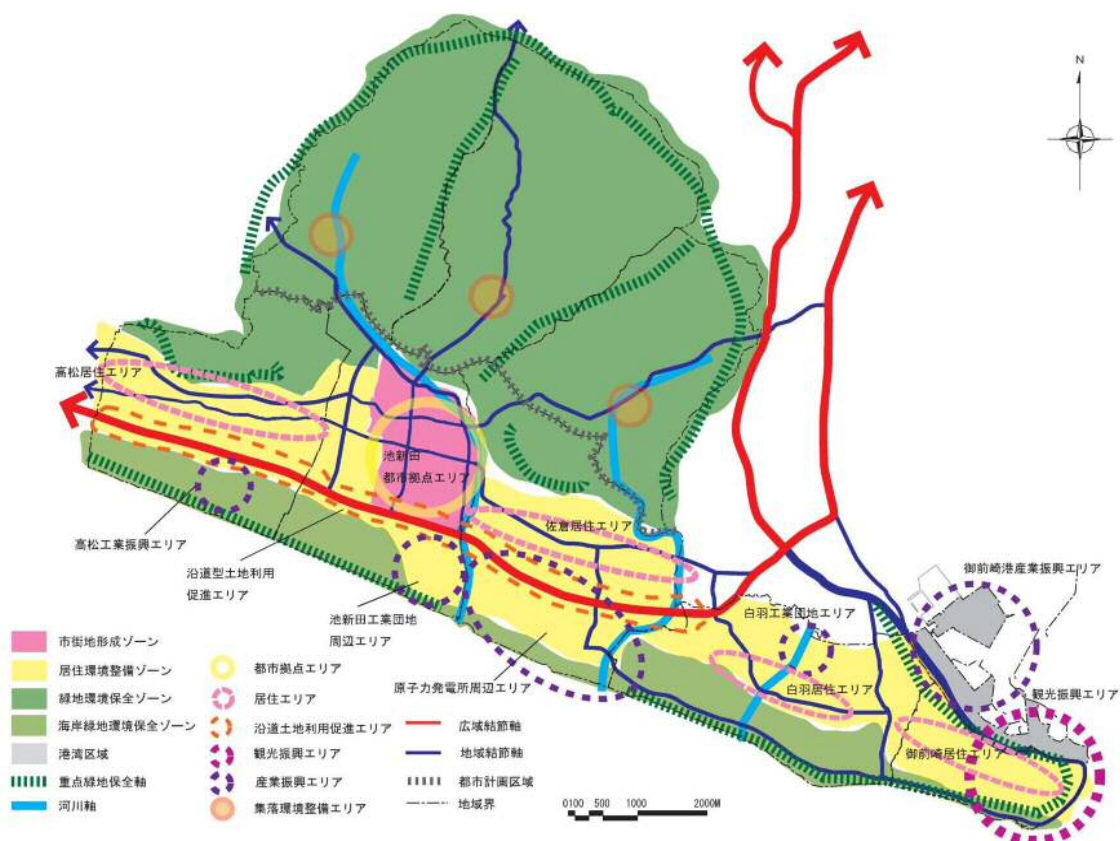
高松地域、佐倉地域、白羽地域、御前崎地域を居住環境整備ゾーンとします。

3. 緑地環境保全ゾーン

比木地域、朝比奈地域、新野地域は緑地環境保全ゾーンとします。また、過疎化が進行する北部地域は、農地・山林と調和した住宅地の確保に取り組みます。

4. 海岸緑地環境保全ゾーン

美しい景観の残る海浜地域を海岸緑地環境保全ゾーンとします。また、海岸線や海岸部の保安林に指定されている緑地帯などの自然環境と景観を保全し、観光資源として活用していきます。



【基本計画】

策定の経緯と計画の柱

1 オール御前崎で政策を推進

第2次総合計画は市民と行政が一体となって策定することを重視し、第2次基本構想の将来都市像や分野別の基本目標についても市民と職員がワークショップ形式による会議で対話を重ねて策定に取り組みました。可能な限り多くの職員が策定に関わることができるように、将来都市像の決定には職員による投票を実施し、分野別の基本目標は関係部署の庁内職員でプロジェクト会議を組織し、話し合いました。

また、市民満足度調査や市民アンケートの結果などのデータを参考に議論を進め、市民と職員との会議やタウンミーティングで寄せられた意見をもとに行政担当部署で議論を重ね、本計画を策定しました。

市民力や企業力、地域力、行政力を駆使して「オール御前崎で取り組む最上位計画」として強力に推進します。

<市民・職員によるワークショップの様子>



2 「子どもたちの 夢と希望があふれるまち 御前崎」の実現を目指した計画

子どもたちがよそへ出てでも自慢できるふるさとを残したい…。

子どもたちが「わたしは御前崎が大好きです」、「ぼくは御前崎出身です」と胸を張って言える故郷を次世代へつなげていく義務がある…。

こうした市民から寄せられた意見をもとに、御前崎市は将来都市像 「子どもたちの 夢と希望があふれるまち 御前崎」を実現するため、次の3つを重点に、固い決意をもって第2次基本計画を推進します。

- 1 美しい自然を次世代へ引き継ぎ、安全で安心できる居こちのよいまちをつくろう。
- 2 結婚・出産・子育て・教育に御前崎市独特の魅力を確立しよう。
- 3 「来て・見て・食べて・働いて・暮らしてよし」の活力あふれるまちにしよう。

第2次基本計画は、人口減少を緩和するとともに、次世代を担う子どもたちへどのような御前崎市を残していくかという視点から策定しました。将来都市像を実現するためには、限られた人的、物的、経済的資源を計画的に投資していくことが基本となります。しかし、即効性の高い施策や事業にはタイムリーに集中投資することも念頭において、次の6つの分野の基本目標を実現していきます。

- | | |
|----------------------------|-----------|
| 1 美しい自然を次世代へ引き継ぐ安全・安心なまち | (くらし環境分野) |
| 2 市民協働による居こちのよいまち | (都市基盤分野) |
| 3 すべての人が健康で安心して暮らせる 支え合うまち | (健康福祉分野) |
| 4 働く場所とにぎわいがたくさんあるまち | (経済産業分野) |
| 5 郷土を愛し 未来を創る 人づくり | (教育文化分野) |
| 6 市民とともに経営する自律したまち | (経営管理分野) |

美しい自然を次世代へ引き継ぐ安全・安心なまち

御前崎市は、北に牧之原台地から続く丘陵地帯、東に駿河湾・南に遠州灘を望む岬をはじめ、アカウミガメ・ホタルに代表される希少な生物など豊かな自然環境に恵まれています。このような豊かな自然環境の保全とともに、生活排水対策や公害対策などにより快適な生活環境の整備を積極的に進め、次の世代も環境の恵みを受けることができるよう環境整備を推進します。

また、南海トラフ巨大地震などの自然災害や突発災害から市民の生命・財産を守るため、地域防災計画に基づき、ハード・ソフト両面からの対策・強化と、子どもや高齢者のいわゆる交通弱者の交通事故撲滅や防犯意識の向上を図るため、地域や関係団体と連携しながら、安全で安心な魅力あるまちづくりを推進します。

豊かな自然環境の保全

自然特性を生かしたエネルギーの利用推進

本市は、年間を通じた平均風速が 4.9m/s であり、特に冬季には西の季節風が強く、日本一日照時間が長いという自然特性を生かしたエネルギーを活用することが可能な地域です。地球温暖化対策が急務であるなかで、土地利用との調和のとれた太陽光発電や風力発電などの自然特性を生かしたエネルギーの利用を推進します。

《施策の柱》

- ・「御前崎市エネルギービジョン」の策定
- ・エネルギー学習の推進
- ・家庭用新エネルギー機器・省エネルギー機器の設置推進

自然環境の保全と環境学習の推進

国指定天然記念物ウミガメや県立自然公園の浜岡砂丘、また、緑豊かな森林と自然発生するゲンジボタルなど、豊かな地域の自然資産を次世代に引き継いでいくため、御前崎市環境基本計画に基づき環境教育や環境保護活動を推進していきます。

《施策の柱》

- ・自然環境の保全と学習機会の提供

快適な生活環境の整備

住みよい環境衛生の整備

快適な生活を送ることができるよう、市民一人一人が環境に対する意識を高め、ごみの減量化と再資源化を推進するとともに、事業者への環境意識の啓発により悪臭などの公害防止に取り組みます。また、動物愛護の普及啓発により、野良猫の増加を抑え公衆衛生の向上を図ります。さらに、一部事務組合で運営している火葬場の老朽化に対処するため、整備計画を策定します。

《施策の柱》

- ・ごみの適正処理と再資源化の推進
- ・動物の適正飼育の推進
- ・公害防止対策の強化
- ・火葬場の整備推進



きれいな水を守る生活環境の整備

快適な生活環境の確保や河川などの水環境を保全するため、下水道（公共下水道¹・農業集落排水²を含む）と合併処理浄化槽による地域に合った生活排水処理対策を推進します。さらに、下水道施設の統合や長寿命化を図るとともに、地震・津波などの災害に対する総合的、計画的な対策を推進します。

《施策の柱》

- ・生活排水処理による公共用水域の水質汚濁防止
- ・下水道施設の地震対策と津波浸水対策
- ・地方公営企業法適用による下水道事業健全化
- ・下水道施設の長寿命化整備
- ・下水道施設の統廃合に向けた取り組み

いつでもどこでもおいしく飲める水道水

安心しておいしく飲める水を供給できるよう徹底した水質管理を行います。

水道料金の適正化と事業財政の健全性を保持していきます。

本市の水道は、自己水源がなく 100%受水しているため、災害時には供給が難しくなります。そのためにも安全な水を確保し、災害時でも迅速に給水が行えるように老朽化した管路の更新や水道施設の適正な維持管理を推進します。

《施策の柱》

- ・安定供給と管理体制の充実
- ・耐震管路への推進
- ・適切な水道料金体制の継続
- ・水道施設の維持管理および耐震化の推進

地域を結ぶ移動手段の確保

地域の特性や市民ニーズに合った公共交通システムの構築を図り、快適で環境負荷の少ない移動手段の確保を目指します。また、高齢者が安心して便利に移動できる社会を実現するため、地域と行政が連携した移動手段を確立します。

《施策の柱》

- ・利用者のニーズに合わせた移動手段の確保
- ・地域協働バスの推進
- ・近隣自治体との連携



安全・安心な地域づくり

交通事故のない環境づくりの促進

交通安全に関する広報啓発活動の充実や、危険箇所にカーブミラーや区画線設置などの交通安全対策を実施します。ハード・ソフトの両面を整備することにより市民一人一人の交通安全に対する意識を高め、御前崎市から悲惨な交通事故を一件でも減らし、安全・安心な暮らしを守ることを目的とします。

《施策の柱》

- ・交通安全意識の向上と交通安全対策の充実



¹ 公共下水道：主として市街地における下水を排除し、または処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するものまたは流域下水道に接続するものであり、かつ、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠（地下に埋設された水路）である構造のものをいう。

² 農業集落排水：農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水を処理場に集め、きれいにして川に戻す施設のこと。

犯罪のない安全・安心なまちづくり

警察や防犯関係機関との連携を強化し、犯罪発生情報や消費者被害情報を提供し犯罪被害防止を呼び掛ける広報啓発活動を通じて、市民一人一人に防犯や消費者被害対策に関する意識を向上させ、複雑多様化する犯罪被害を未然に防ぎ、犯罪のない安全・安心なまちをつくります。

《施策の柱》

・ 防犯対策の充実

・ 消費者被害対策の充実

災害に強い防災体制の整備と周知

地震、津波、台風などの自然災害や万一の原子力発電所事故などの災害に備え、市民一人一人の防災意識の高揚を図り、方面隊や自主防災会など共助となる地域防災力を強化するとともに、国・県・市・事業所・防災関係機関が一体となり防災体制を構築し、災害に強いまちづくりに取り組みます。

《施策の柱》

- ・ 地震・津波に対するハード・ソフト両面での防災対策の整備
- ・ 地域の実情にあった防災体制の整備と防災訓練の実施
- ・ 避難行動をとることのできる知識の普及



消防・救急救助体制の充実

火災やあらゆる災害に対応できる消防力を強化するため、計画的な施設や資機材を整備します。一方で、計画的に人員を採用するとともに、救急・消火・救助・予防業務の専門的知識を有する人材の育成に努めます。また、火災予防の啓発活動を推進することで、出火率の低減を図ります。

《施策の柱》

- ・ 組織体制の強化
- ・ 火災予防体制の推進

・ 消防団組織の維持

原子力に関する正しい知識の普及

原子力発電所を立地する御前崎市として、子どもから高齢者までの幅広い年齢層に原子力に関する情報発信や見学会への参加を通じて、正しい知識の普及を図ります。

《施策の柱》

- ・ 原子力に関する情報発信の推進



市民協働による居ごこちのよいまち

御前崎市の持つ素晴らしい景観や、豊かな自然環境と調和した、子どもからお年寄りまでくつろげる地域の憩いの場として、自然公園及び地域の公園の保全に努めます。

また、自然災害に強い安全・安心な都市構想を目指すとともに、道路・水路・家屋などの生活基盤の整備に取り組みます。

これらの都市基盤について、長寿命化計画による施設マネジメントに取り組むとともに、市民との協働による維持管理を推進します。

市民がくつろげる空間の保全と充実

市民の憩いの場となる公園管理

市民が憩いの場としてくつろぐことができる公園を維持するため、公園施設の計画的な点検・修繕により、安全・安心な公園の維持管理に取り組みます。また、市民協働を通じて景観の保全と日常管理を促進します。

《施策の柱》

- ・公園施設長寿命化計画に基づく、適正な維持管理
- ・市民協働による、自然と調和した公園景観の管理



土地の有効活用による生活基盤の充実

市内の土地の有効活用を促すことで、市民が快適に過ごせるよう生活基盤の充実を図ることを目的にします。

《施策の柱》

- ・御前崎市都市計画マスタープランの改正
- ・土地の有効活用

災害に備えた生活基盤の充実

地震に強い住宅改修の整備推進

昭和 56 年5月末以前の旧耐震基準で建築された住宅（専用住宅（一般・農家）、農家住宅、木造併用住宅（一般・農家・その他））に対し、無料耐震診断を実施することで、新耐震基準に適合しない住宅の耐震化を推進し安全・安心な住環境を整えます。

《施策の柱》

- ・わが家の専門家診断の推進
- ・木造住宅の耐震補強の推進

安全・安心な道水路網の整備

既存道路を活用し、自然災害などあらゆる災害に備え、全ての道路利用者が安全・安心・快適に道路を利用できるよう整備していきます。また、近年増加している集中豪雨や台風に備えた水路や河川の整備も進め、生活基盤の充実を図ります。

《施策の柱》

- ・道路利用者（主に市民）の道路整備および維持管理

道路施設の耐震化の推進

災害に備え橋長 10m以上の重要橋梁（きょうりょう）について耐震化工事を実施します。これにより生活基盤の利便を図るとともに避難路を確保します。

《施策の柱》

- ・橋梁耐震化の促進



道路施設の長寿命化体制の確立

道路施設のメンテナンスサイクルの確立

老朽化した道路施設（橋梁・トンネルなど）を点検し、その健全度を把握し、修繕計画を立てて修繕することで、市民生活の安全を確保するとともに、道路施設の長寿命化が図られ、道路施設にかかる費用を抑えます。

《施策の柱》

- ・道路施設の点検と計画的な維持管理の推進

道水路の協働による管理・保全の推進

市民協働により道路区域や河川区域などの草刈り作業を実施することで、道路・河川の環境美化を図ります。

《施策の柱》

- ・協働による道路・河川愛護活動の推進



すべての人が健康で安心して暮らせる 支え合うまち

全国的に進展している少子高齢化は本市においても同様で、今後ますます医療福祉分野へのニーズは多様化しながら高まっていくことが予測されています。

安心して出産・子育てができる環境整備と地域が一体となった介護予防・ケアシステムの確立が求められていることから、子どもからお年寄りまで互いに支え合い、安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めていきます。同時に市民の健康維持増進を図り、予防医療や医療体制の確立に努めていく必要があります。

また、近年増加している生活困窮者が、安心して社会参加できる支え合う環境づくりに取り組んでいきます。

安心して出産・子育てができる環境整備

子どもを安心して産み育てることができる環境づくり

妊娠から出産、子育てまで、切れ目のない支援を提供することにより、子どもたちの健やかな未来を守ります。子育てに対する不安を解消し、保護者のニーズに対応した支援を行う環境を整備します。

《施策の柱》

- ・ 健全な出産・育児を支える体制の整備
- ・ 地域で安心して子育てができる環境の整備
- ・ 子育て相談・情報提供、親子交流機会の充実



子どもを守る体制づくり

妊娠前からの子育て支援サービスの充実や子育てに必要な知識や情報を提供することで、子どもの発達に関する悩みや強い育児不安の軽減を図ります。また、子どもを取り巻くすべての市民が子育てについて前向きに考え、子育てに喜びを感じるための環境整備を目指します。

《施策の柱》

- ・ 命を守るための健康教育の充実と予防接種の推奨
- ・ 児童虐待防止対策の推進
- ・ 療育事業の充実と専門的人材育成の推進

心と体の健康づくり

自ら健康管理ができる環境づくり

市民が健やかな暮らしを支える社会環境を構築することにより、健康格差¹の縮小を実現します。

《施策の柱》

- ・ 健診体制の整備
- ・ 市民自ら主体的に取り組む健康づくりの推進
- ・ 地域社会が個人の健康を支え、守る環境づくり

¹ 健康格差：地域や社会経済状況の違いによる集団間の健康状態の差。

地域が一体となった介護体制の整備

住み慣れた地域で自立した生活ができる環境づくり

高齢者が自らの健康維持や介護予防に努めるよう啓発を行い、地域やボランティアによる見守りや支援を行う体制の充実を図ります。また、介護が必要になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができる地域づくりに、市民と協働で取り組みます。

《施策の柱》

- ・ 支え合いの地域づくりの推進
- ・ 地域を支える体制づくりの整備
- ・ 介護保険の健全かつ適正な運営の推進



だれもが社会参加できる環境整備

だれでも安心して過ごすことのできる生活環境整備

障がいのある人が、地域で安心して生活を送るために、地域に住む一人一人に対して障がいの特性理解を促進し、地域のなかでお互いに支え合う相談支援環境の整備を進めていきます。また、障がいのある人の障がい特性にあった日中活動の場や居住環境などの生活支援確保の推進を図ります。

《施策の柱》

- ・ 障がいのある人、ない人が共に参加できる機会の拡充
- ・ 障がいのある人への雇用の促進支援
- ・ その人に合った福祉サービスの確保
- ・ 権利擁護の推進



生活困窮からの脱却へ向けた体制づくり

生活困窮者からの相談に対し相談体制を強化することで、生活保護に至らずに自立できる体制づくりに取り組みます。また、生活困窮者自立支援制度を周知し相談窓口へ導ける環境づくりに取り組みます。

《施策の柱》

- ・ 早期に把握するためのネットワークの整備
- ・ 就労支援の充実
- ・ 相談窓口の充実

信頼される医療体制の確立

広域での診療体制づくり

地域医療構想により、医療機能の明確化・機能分化により、市内の医療機関での対応が困難な高度急性期医療や専門的治療などが必要になった場合、適切な医療機関での受診・受療ができるように、中東遠医療圏内外の医療機関との連携を図ります。また回復期、慢性期に移行した患者を受け入れ、住み慣れた地域での在宅療養へ安心して移行できるように支援します。

《施策の柱》

- ・ 広域での医療機関との連携維持強化
- ・ 地域連携ネットワークシステム（ふじのくにねっと）利用の推進

地域医療の確保と連携強化による医療体制づくり

市立御前崎総合病院と地域の開業医などの医療機関が連携・役割を分担することにより、市民が切れ目のない医療を受けられる診療体制を構築します。

《施策の柱》

- ・診療所等開設資金支援事業補助金制度による医療機関の確保、および家庭医療センター開設による医療サービス環境の整備
- ・市立御前崎総合病院と地域の診療所および行政の連携強化



信頼される医療体制の確立

子どもからお年寄りまで安心できる病院体制

市立御前崎総合病院は、地域医療の中核であり、市民に信頼される病院として、健全な経営に取り組みます。市民に安心される医療、看護、介護を継続するために医療環境の整備と職員の確保に努めます。

《施策の柱》

- ・健全な病院経営
- ・医師・看護師・介護福祉士確保のための奨学金制度の充実

・実習生を受け入れできる環境づくり

生涯スポーツの推進

生涯を通じた体づくり

生涯を通じて健康な体をつくるために、基礎体力の向上に取り組むことは大切なことです。幼少期から基礎体力の向上を目指し、併せて誰でもスポーツを気軽に、継続して取り組める環境をつくり、健康な体づくりを推進します。

《施策の柱》

- ・幼児期からの体幹づくり
- ・運動を楽しく継続できる環境づくり



働く場所とにぎわいがたくさんあるまち

御前崎市は全国的に有名な観光資源に恵まれ、御前崎といえば青い海や御前崎灯台をイメージするような、御前崎が持つ高いネームバリューを生かした観光振興が望まれます。

このようなことから、海洋に囲まれた水辺環境を生かしたマリンスポーツ体験や、農水産業などの体験型観光を推進し、交流人口の拡大を目指していきます。

なお、お茶・イチゴ・花き・牛肉など本市の豊富な特産物は、生産性・収益性の向上を目指すとともに、情報発信の強化を図りブランド力の向上を目指します。また、日本でも有数のカツオの水揚げ量を誇る漁業も観光漁業の視点を取り入れた取り組みを行います。このように、農業、漁業のブランド戦略を構築することで新規就農者や後継者の育成にもつなげていきます。

また、商工業では、今ある地域資源を組み合わせ新たな産業を生み出す取り組みと、既存産業の成長を支援し、起業を目指す起業家支援体制の充実を図るとともに、電源地域の優位性と物流の拠点である御前崎港を活用した企業誘致を進めます。

豊かな自然を生かした観光の推進

海の特徴を生かした観光の推進

御前崎が持つ美しい景観や水辺環境を生かし、体験も取り入れた海洋スポーツなどにより観光振興を図ります。

《施策の柱》

- ・ 地域間で連携した体験型観光のメニュー化
- ・ 御前崎の海の魅力を啓発強化
- ・ 灯台およびマリニパーク御前崎を中心とした観光施設の整備



日本の原風景を味わえるスローライフの提案

茶畑や里山の自然と温暖な気候、歴史・文化資源を生かした観光の推進を図ります。

《施策の柱》

- ・ 自然を生かした散策道の提供
- ・ 歴史・文化遺産等の資源の活用

特色を生かした農水産業の振興

未来を担う人・組織づくり

本市の農水産業の継続的な振興を図るために、技術の継承、新しい技術の提案、組織化の支援、補助金の活用など農水産業者への支援を行い、就労者の意欲を高めるとともに、市民の農水産業への就労機会や理解を深めることで、次代の担い手を育成していきます。

《施策の柱》

- ・ 未来の農業者・漁業者の育成と確保
- ・ 農業振興拠点施設を活用した農業者の支援
- ・ 農水産物のブランド化の支援

持続可能な農業生産基盤づくり

農地の利用集積と大区画化を推進するため、補助制度の周知と地域の意見聴取に取り組みます。また、補助制度を活用し、茶園の生産基盤強化と複合経営を支援します。さらに、多面的機能支払交付金事業¹に取り組む活動組織を増やすことにより、市民協働で農地を守る体制づくりを推進します。

《施策の柱》

- ・農地の利用集積と大区画化の推進
- ・市民協働で農地を守る体制づくりの推進
- ・老朽化した土地改良施設の更新
- ・茶園の生産基盤強化と支援

つくり育てる漁業の推進

漁業経営の安定化のため、水産資源の持続的利用による栽培漁業の推進や沿岸域の漁場整備を支援します。

多様で魅力ある水産物の水揚げを促進し、漁業経営の確立と活性化を目指すため、ブランド化の推進を図ります。

漁業協同組合や魚仲買人組合と協力して、卸売市場の活性化を図り、安定した水揚げ高を確保します。

《施策の柱》

- ・栽培漁業と沿岸域の漁場整備の支援
- ・水産物のブランド化の推進
- ・卸売市場の活性化



活気ある商工業の振興

創業・起業支援

地域雇用、地域資源の活用、人口増加につなげるため、中長期的に創業・起業支援体制の構築に取り組み、地域に根ざした創業・起業者を増やし、働く場の創出を目指します。

《施策の柱》

- ・創業・起業支援体制づくり
- ・創業・起業チャンスの提供

既存産業の成長支援と地域特性を生かした産業の創出

安定した雇用の場の確保と市内商工業の持続的発展のために、既存企業の経営安定と成長支援を推進します。また、新たな産業創出を目指して地域の特性を生かした企業誘致と農業、漁業、観光業の連携による6次産業化に取り組めます。

《施策の柱》

- ・既存商工業の経営安定と成長支援
- ・地域資源を生かした魅力ある産業づくりの推進

にぎわいのある港の創出

人が集まるにぎわい空間の創出

市民が「みなと」を一つの財産として意識してもらうとともに、みなとににぎわい空間の創出を図ります。御前崎港の整備促進を図り、みなとの利活用、雇用の拡大などみなとの活性化に取り組めます。

《施策の柱》

- ・要望活動、ポートセールスの継続実施
- ・みなとに人が集まるイベントの実施

¹ 多面的機能支払交付金事業： 農業・農村には、自然環境の保全や良好な景観の形成などの多面的機能があるが、農村地域の高齢化などにより集落活動が低迷し、日本独自の農村風景や農地特有の生態系を保つことが難しくなっています。そこで、基幹産業である農業と豊かな農村風景を後世につないでいくため、地域の活動を支援する制度。

郷土を愛し 未来を創る 人づくり

御前崎市の豊かな自然や文化を市民が認識し、子どもから大人までともに学ぶことを通して郷土に誇りと愛着を持ち、これからも住み続けたい、という気持ちを育むとともに、御前崎のよりよい未来と、より豊かな自己の人生を切り拓いていく力を持った人を育てていきます。

そのために、園、学校、家庭、地域、行政が協働するスクラムプランで子どもの成長を支えるとともに、途切れない教育を目指し、保、幼、小、中、高がスクラムを組んで、子どもに知・徳・体の調和がとれた「生きる力」を育みます。また、世代を問わず、すべての人が御前崎の歴史や文化を知り、身近に感じることができるよう、誰もがいつでもどこでも学べる「学びの場や環境」を整えます。

スクラムで推進する御前崎の教育

スクラムによる園・学校・家庭・地域の教育力の向上

子どものよりよい成長は、園・学校教育はもとより、家庭や地域がそれぞれの役割を理解し、責任を果たすことで図られていきます。そのため、本市では、相互の教育力を相乗的に高めるコミュニティ・スクールの御前崎版となる「スクラムスクール運営協議会」¹を推進していきます。また、子どもたちが主体的に地域との関わりを広げ、地域活動へ参画していく力を育成するため、地域や園・学校の連携を深めていきます。

《施策の柱》

- ・ コミュニティ・スクールの推進による園・学校・家庭・地域の教育力の向上
- ・ 防災教育の充実・学校の危機管理体制の強化
- ・ キャリア教育の推進



地域ぐるみで取り組む青少年健全育成の推進

次代を担う青少年が未来への夢と希望を持ち、心身ともに健やかに成長するために、健全な環境づくりと非行防止活動の推進、青少年の自立と社会参加を促進します。また、よりよい家庭環境の基盤づくりに努め、園・学校・家庭・地域・行政が連携し、社会全体で青少年健全育成事業に取り組みます。

《施策の柱》

- ・ 地域で育む青少年健全育成の推進
- ・ 青少年の体験活動の推進
- ・ つながる家庭教育支援事業の推進
- ・ グッドマナー運動の推進



¹ スクラムスクール運営協議会： 保護者や地域の人々に、スクラム・スクール・プランについての理解の促進および地域を巻き込んだ教育の実現に向け話し合う組織。学識経験者、地域代表者、保護者代表者、園・学校長で構成される。

スクラム・スクール・プランで推進する子どもの育成

御前崎を愛し知・徳・体の調和のとれた生き抜くための資質・能力の育成

変化の激しいこれからの社会を自立した人間として、他者と協働しながら創造的に生きていくため、園・学校が強固に連携した「スクラム・スクール・プラン¹」を推進し、必要な資質・能力を身につけていきます。また、少子化に加え人口流出が予想されるなかで、御前崎に住むことに誇りを持ち、ふるさと御前崎を愛する子どもを育てます。

《施策の柱》

- ・ これからの時代に必要となる資質・能力の育成
- ・ 心と体づくりの推進
- ・ 個にきめ細やかに対応する教育環境の充実



主体的な遊びを通して人として生きていく力の基礎の育成

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期です。そのため、乳幼児期からの安定した生活を基礎に、園での主体的な遊びを通して、人として生きていく力の基礎を育んでいきます。また、園で培った力が滑らかに小中学校に接続できるよう、スクラム・スクール・プランを積極的に推進します。

《施策の柱》

- ・ 「遊び込む」子どもの育成
- ・ 乳幼児期からの家庭教育力向上への支援
- ・ 乳幼児期における個性伸長支援教育の推進
- ・ 園経営の充実



安全で充実した教育環境の整備

園・学校は、子どもたちが一日の多くを過ごす生活・学習の場であり、安全で快適な環境の維持管理を行うことが重要です。そのため、各施設の状態を正確に把握し、計画的な施設整備、長寿命化対策、防犯対策などを実施していきます。

《施策の柱》

- ・ 安全・安心な教育環境の整備
- ・ 情報化社会に見合ったICT²機器の整備

安全で魅力ある学校給食の提供と食育・地産地消の推進

安全・安心でおいしい給食を提供するため、調理・配送における食品安全衛生管理を徹底するとともに、食物アレルギーをもつ子どもへのアレルギー対応食を的確に提供します。さらに、園・学校に対し、生き抜くための資質・能力を育てる食育を推進し、家庭に対しても家庭の食卓の大切さを伝えていきます。また、浜岡、御前崎両給食センターの統合に向け検討をしていきます。

¹ スクラム・スクール・プラン： 園・小・中・高を一つの学校ととらえ、「相互理解」「観の共有」を図り、とぎれない教育の実現を目指す取り組み。

² ICT： 情報通信技術（Information and Communication Technology）

《施策の柱》

- ・食育と地産地消の推進
- ・給食内容の充実
- ・給食費の未納防止
- ・施設や設備の計画的整備



誰でもいつでもどこでも学べる生涯学習の推進

楽しく学び積極的に参加できる生涯学習の推進

市民がいつでもどこでも自由に学び、文化・芸術活動や健康づくり活動、コミュニティー活動など幅広い分野で参加できる機会を提供します。また、安全で快適な利用ができるよう、公民館や市民会館、文化会館などの施設機能や設備の充実を図ります。

《施策の柱》

- ・誰でも参加できる公民館運営の充実
- ・文化・芸術に触れる機会の提供
- ・社会教育施設の維持管理



郷土の誇りである文化財の保存と活用

御前崎市の歴史ある重要な文化財を保存するとともに積極的に活用し、次世代を担う子どもから高齢者まで幅広い年齢層に周知することにより、自然豊かな歴史ある郷土への誇りと愛着を育みます。

《施策の柱》

- ・文化財の積極的な活用
- ・文化財の保護を支える次世代の育成
- ・御前崎のウミガメの保護と環境教育の推進



市民とともに考えともに歩む図書館づくり

図書館は生涯学習の拠点として、市民ニーズに対応したサービスに努めるとともに、誰もが身近に利用でき、市民に親しまれる図書館を目指します。また、子どもたちが読書に親しみ、感性豊かな市民に成長するよう、子どもと本をつなぐ環境づくりを推進します。そして、地域に根ざした文化環境の醸成に寄与するため、市民の参加と協働による図書館活動を展開します。

《施策の柱》

- ・市民力を生かした図書館づくりの推進
- ・子どもの読書活動の推進
- ・生涯学習拠点としての施設の充実



市民とともに経営する自律したまち

少子高齢化が進み、人口の減少が予想される社会においては、限られた財源と人材を有効に利用できるよう未来を見据えた経営の視点が重要になります。そこで、市民や地域、まちづくり団体などとの協働を推進していきます。また、個人情報の適正管理などセキュリティにも配慮しながら情報化を推進し、事務の効率化・迅速化を図ることで市民の利便性向上を実現します。

次世代に豊かな御前崎市をつないでいくため、「ひと」「もの」「財源」「情報」を効率的・効果的に活用したまちをつくりまします。

市民力・地域力・行政組織力の向上

市民や団体が主体となり活躍できる地域づくり

市民協働、移住定住、国際交流、男女共同参画など、市民や市民活動団体などが主体となり活躍できる地域づくりへの促進を通じて、地域の活性化を図るとともに、定住人口の増加を目指します。

《施策の柱》

- ・ 市民協働と地域コミュニティの推進
- ・ 定住化促進による活力あふれるまちづくりの推進
- ・ 国際交流を担う人材の育成
- ・ 男女共同参画社会の推進



市民の期待に応える人材の育成

職員の資質向上と意識改革をするとともに、行政のプロフェッショナルとして、常に責任感と緊張感を持ち、限られた財源を最大限に活用した行政サービスを展開することができる職員を育成していきます。また、職員一人一人が常に全体の奉仕者であることを念頭に置き、公務員としてはもとより、ひとりの人間としても豊かな人間性を身につける人材育成を目指します。

《施策の柱》

- ・ 職員研修の充実と推進
- ・ 職員人事交流制度の活用
- ・ コンプライアンスの順守・徹底



効率的で柔軟性のある組織づくり

適正な職員数を確保・配置するとともに、限られた職員数のなかで効率的かつ柔軟な市民サービスができる組織づくりに取り組みます。また、職員一人一人のモチベーションを保ち、風通しのよい明るい組織づくりを目指します。

《施策の柱》

- ・ 定員管理の適正化
- ・ 適正な人事評価制度の活用
- ・ 職員の福利厚生充実
- ・ 行政経営管理システムの確立



公共施設マネジメントの推進

安全・安心で最適な公共施設の運営

市が保有する公共施設¹の老朽化対策を効率的、効果的に進める長寿命化や、保有量の最適化など、公共施設を資産として最適に維持管理し、有効活用を図る公共施設マネジメント²に取り組みます。また、他の政策分野と融合を図りながら、取り組みを着実に推進し、市民とともに安全・安心・最適な公共施設の構築を進めることで、まちづくりをはじめ市の活性化、市民生活の質のさらなる向上を目指します。

《施策の柱》

- ・ 公共建築物³の維持管理の最適化
- ・ インフラ資産⁴の維持管理の最適化と老朽化対策
- ・ 公共建築物の配置の最適化

健全で効果的な財政運営

経営感覚を生かした財政運営

市民が将来にわたって安定的な行政サービスを受けられるようにするために、財政運営に経営の視点を取り入れ、計画的かつ効率的に執行するとともに、財務情報をわかりやすく開示し、市民がチェックできる仕組みをつくります。また、安定した歳入を確保するため、市税の期限内納付を推進するとともに、新たな財源の確保に努めます。

《施策の柱》

- ・ 計画的な財政運営の推進
- ・ 安定した財政基盤の確保
- ・ 効率的な予算執行の推進

安全性・透明性の高い情報活用

市民の利便性を高める情報化への環境整備

ＩＣＴの利活用による、市民がいつでも、どこでも知りたい情報を入手できる情報システム整備に取り組むとともに、システムの見直しなどを行い、情報システムの最適化に努めます。また、個人情報の厳格な管理を行い、個人情報の適正な取り扱いに努めます。

《施策の柱》

- ・ 情報システムの最適化
- ・ 情報セキュリティ対策の強化
- ・ ケーブルテレビを活用した情報提供

¹ 公共施設： 市が保有する公共建築物・インフラ資産。

² 公共施設マネジメント： 市の保有する公共施設の老朽化対策を効率的、効果的に進める長寿命化や、保有量の最適化など、公共施設を資産として最適に維持管理し、有効活用を図る取り組み。

³ 公共建築物： 公共施設のうち、学校教育系施設、公営住宅などの建築物。

⁴ インフラ資産： 公共施設のうち、道路、橋梁、河川、上下水道、公園、農業施設など。

市民ニーズにあった情報の提供と共有

広報紙をはじめ、ホームページやソーシャルメディア、ケーブルテレビなどのあらゆる媒体を活用した広報活動を通じて、さまざまな年代の市民が望む市政情報や市民活動を、分かりやすく伝えることに努めます。また、市民の意見やアイデアが集まる場を大切にし、市政に反映できるように努めます。

《施策の柱》

- ・ 市民ニーズにあった情報提供
- ・ 市民と行政のコミュニケーションを深める情報共有



シティプロモーションの推進

御前崎市の魅力を戦略的、継続的に情報発信していくことにより、市民がより一層地元へ愛着や誇りを持てるよう、市外の人には「知る」「訪れる」「住む」という過程へのきっかけになるようにシティプロモーション¹に取り組みます。また、市民とともに御前崎市の魅力を発見し、市が一体となって推進します。

《施策の柱》

- ・ 市の目指すシティプロモーションの確立

広域連携による効率的な行政運営

広域的な課題解決への対応

周辺の市町とさまざまな分野で相互に連携し、新たな事業の充実を図るとともに、魅力ある地域づくりを目指します。特定の共通課題について、連携協約、一部事務組合や広域連合などによる効率的な行政運営について検討していきます。

一定の圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、圏域の住民全体の暮らしを支える「連携中枢都市圏」や「定住自立圏構想」、「地域再生計画」など広域的に事務の効率向上を図ることができる仕組みをつくります。

《施策の柱》

- ・ 周辺自治体や圏域を超えた広域連携の推進
- ・ 新たな広域連携の推進



¹ シティプロモーション： 地域の魅力を市内外に発信し、その地域へヒト・モノ・カネを呼び込み地域経済の活性化につなげる活動。

御前崎市 秘書政策課

〒437-1692 御前崎市池新田5585番地
☎0537-85-1161 FAX 0537-85-1136
<http://www.city.omaezaki.shizuoka.jp>